

## 事業者選定基準

### 1 目的

阿賀野市水道料金等徴収業務委託事業（以下「本事業」という）に係る公募型プロポーザルを実施するにあたり、優先交渉権者及び次点交渉権者を選定するための基準について、必要な事項を定めることを目的とする。

### 2 審査方法等

- (1) 一次審査及び二次審査それぞれにおいて、本事業に係る公募型プロポーザル審査委員会委員（以下「委員」という）6人が、提案者の提案内容について採点し、委員ごとに総得点及び順位を決める。
- (2) 一次審査では、二次審査を実施する提案者を選定するため、総得点が多い順に、上位者を選定する。
- (3) (2)により選定した者で二次審査を実施する。優先交渉権者、次点交渉権者の選定に当たっては、一次審査と二次審査の総得点を合算し、その合計点が最も多い提案者を優先交渉権者、次に多い提案者を次点交渉権者とする。
- (4) (3)において、全委員の総得点合計が同点の場合は、見積額が低い提案者を上位とする。

### 3 一次審査（配点：300点）

- (1) 審査内容：企画提案書、見積書、見積明細書による審査
- (2) 評価基準：以下のとおりとする。

A：非常に優れている B：優れている C：標準 D：劣っている E：非常に劣っている

| 評価ポイント                                                                                                   | 評価基準 |    |    |    |   |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----|----|----|---|
|                                                                                                          | A    | B  | C  | D  | E |
| 1 企業信頼度及び受託実績                                                                                            | 20   | 15 | 10 | 5  | 0 |
| ・会社の規模、財務・経営状況から本事業を履行できる能力はあるか。<br>・国内の自治体において、導入実績があるか。                                                |      |    |    |    |   |
| 2 業務管理・委託事業の体制                                                                                           | 20   | 15 | 10 | 5  | 0 |
| ・業務管理・委託事業の方法等、実施体制について記載されているか。<br>・本市からの要望等に迅速に対応できる体制であるか。<br>・委託業務に向けた作業スケジュールについて、簡潔に記載されているか。      |      |    |    |    |   |
| 3 提案概要と特徴                                                                                                | 40   | 30 | 20 | 10 | 0 |
| ・提案する事業は、仕様書を満たしているか。<br>・中長期的に委託できる体制であり、十分な開発体制があるか。（検針体制の変更等）<br>・災害・事故等にも迅速な対応が行われるか。                |      |    |    |    |   |
| 4 滞納整理の実効性                                                                                               | 40   | 30 | 20 | 10 | 0 |
| ・滞納整理のプロセス（具体性・実現性）はあるか。<br>・訪問体制の計画（訪問頻度、担当者経験）はできているか。<br>・高齢者・生活困窮者への対応はできているか。<br>・悪質滞納者への対応はできているか。 |      |    |    |    |   |

|                                                                     |    |    |    |    |   |
|---------------------------------------------------------------------|----|----|----|----|---|
| 5 住民サービスの向上                                                         | 40 | 30 | 20 | 10 | 0 |
| ・窓口・電話対応について（対応マニュアル、研修等）はあるか。<br>・苦情対応の仕組み（原因・改善等分析）はできているか。       |    |    |    |    |   |
| 6 検針体制について                                                          | 40 | 30 | 20 | 10 | 0 |
| ・検針員の人数・経験等は満たしているか。<br>・異常水量(漏水)の早期発見ができる知見があるか。<br>・応援体制が確立しているか。 |    |    |    |    |   |
| 7 業務体制・個人情報の保護                                                      | 40 | 30 | 20 | 10 | 0 |
| ・責任者・担当者の経験・配置人数は適切であるか。<br>・個人情報保護対策について配慮されているか。                  |    |    |    |    |   |
| 8 見積価格                                                              | 40 | 30 | 20 | 10 | 0 |
| ・費用が提案される機能に対して適正な価格であるか。<br>・他の事業者と比較して優位な金額であるか。                  |    |    |    |    |   |
| 9 その他（追加提案など）                                                       | 20 | 15 | 10 | 5  | 0 |
| ・本市要求仕様以外で有益な提案がされているか。<br>・委託開始までの引き継ぎ期間はしっかり取られているか。              |    |    |    |    |   |

#### 4 二次審査（配点：300点）

(1) 審査内容：プレゼンテーション及びヒアリング等

(2) 評価基準：以下のとおりとする。

A：非常に優れている B：優れている C：標準 D：劣っている E：非常に劣っている

| 評価ポイント       | 評価基準 |    |    |    |   |
|--------------|------|----|----|----|---|
|              | A    | B  | C  | D  | E |
| 1 全体像の把握     | 50   | 40 | 30 | 20 | 0 |
| 2 説明内容の信頼性   | 50   | 40 | 30 | 20 | 0 |
| 3 提案内容の実現性   | 60   | 45 | 30 | 15 | 0 |
| 4 デモンストレーション | 100  | 75 | 50 | 25 | 0 |
| 5 追加提案       | 20   | 15 | 10 | 5  | 0 |
| 6 質疑に対する対応   | 20   | 15 | 10 | 5  | 0 |